

会議録

会議の名称	平成 25 年度第 5 回西東京市国民健康保険運営協議会
開催日時	平成 26 年 1 月 28 日（火曜日）午後 7 時から 7 時 23 分
開催場所	田無庁舎 4 階 第 3 委員会室
出席者	出席委員：金石委員、増田委員、若松委員、平山委員、村田委員、石田委員、指田委員、新倉委員、田中委員、長谷田委員、清水委員、土方委員、澤田委員、芦野委員 事務局：市民部長 宮寺、保険年金課長 石橋、国保給付係長 三城、国保加入係長 阿部、国保徴収係長 清水、国保給付係主査 定留 欠席委員：鎌田委員
議題	1 諮問事項 平成 26 年度国民健康保険料のあり方について 2 その他
会議資料の名称	諮問第 2 号に対する答申書（案）
記録方法	<input type="checkbox"/> 前文記録 <input checked="" type="checkbox"/> 発言者の発言内容ごとの要点記録 <input type="checkbox"/> 会議内容の要点記録
会議内容	
<p>1 開会</p> <p>清水会長：</p> <p>ただいまから、第 5 回国民健康保険運営協議会を始めます。まず、定足数に達しておりますことを御報告いたします。また、鎌田委員は事前に欠席の通知をいただいております。</p> <p>2 会議録署名委員の指名</p> <p>清水会長：</p> <p>本日の会議録署名委員を御指名させていただきますが、長谷田委員と土方委員にお願いしたいと思います。よろしく願いいたします。傍聴者は。</p> <p>○事務局：</p> <p>いらっしゃいません。</p> <p>清水会長：</p> <p>もし途中でおいでになったら、入っていただいて結構だと思います。 （「異議なし」の声あり）</p> <p>2 議題</p> <p>議題 1 諮問事項</p>	

平成 26 年度 国民健康保険料のあり方について

清水会長：

それでは、配っていただきました答申（案）について事務局から説明をしていただきます。

○事務局：

答申（案）を読み上げさせていただきます。なお、前回の答申（案）から一部文言を整理させていただいております。御了承ください。

（答申（案）読み上げ）

清水会長：

前回、意見等を踏まえて文言を変えていますので、前回審議事項が入っていると思えますが、補足なりありましたら、どうぞ。

付帯意見の「東京 23 区の料率を基準として調整が行うことが」ではなく、もし「調整が」を使うのだったら「行われる」とか、あるいは「調整を行うことが」でいいと思います。「行われる」だったら「調整が」でいいと思いますし、「行うこと」を生かすのだったら「調整が」を「調整を」にしたほうが読みやすいと思います。

芦野委員：

「調整が」だったら「行われる」という感じですね。おっしゃるとおり、「調整を」にするのも 1 つですけども。

○事務局：

では、「行われる」でよろしいですか。

田中委員：

付帯意見の 1 番の「この想定に基づき」の文章で、「被保険者にとって過度な負担とならないよう賦課方式を 2 方式（所得割、均等割）へ計画的に移行すること」は、「被保険者にとって過度な負担とならないような賦課方式」なのでしょうか。「ように賦課方式」をとるのでしょうか。

清水会長：

「ならないように」と、「に」を入れさせていただいていいですか。では、入れてください。前回、御協議いただいたのときほどは変わってないのです。御指摘されて削ってある部分もありますので、皆さんの御意向は酌まれているかと思います。これでよろしいですね。

（「異議なし」の声あり）

○事務局：

今、打ち直したものを用意します。今度は答申の本体になりますので、今、(案) がついていますが、(案) の部分を取らせていただき、今日の日付と文書番号を入れたものを用意します。しばらく時間をいただきたい。

午後 7 時 11 分 休憩

午後 7 時 18 分 再開

○事務局：

修正箇所を読み上げます。

裏面の付帯意見の 1 の 7 行目、「東京 23 区の料率を基準として調整が行われることが想定される」と修正しました。その 2 行後ですが、「この想定に基づき、広域化の際、被保険者にとって過度な負担とならないように賦課方式を 2 方式(所得割、均等割) へ計画的に移行すること」ということで、「に」を入れさせていただきました。

1 枚目に戻りまして、一番上に発番をつけさせていただき、日付を本日の日付とさせていただきます、題字「諮問第 2 号に対する答申書」として(案) を取りました。

清水会長：

では、この書面をもって市長に答申をさせていただきますので、よろしく願いいたします。それでは、事務局から日にちの説明等をお願いします。

○事務局：

答申をいただきありがとうございました。本日、協議会の方で答申を決定ということでもって、日付は 1 月 28 日付ということです。なお、市長への手交ですが、2 月 5 日を予定しております。2 月 5 日午前 11 時から市長室の応接室で行います。会長、会長代行には日程等を確認させておりますが、当日御都合のつく方はお見えいただければと思います。

事務局：

諮問第 2 号に対しましては、4 回の審議をしていただきにありがとうございました。答申事項で、保険料については料率等の改定は行わないということで、今日いただきました。答申の理由等につきましても、保険料軽減の拡大が決定したため、政令が公布された際には、保険料の軽減の充実を図ってまいりたいと考えております。付帯意見につきましても、検討していただきましてありがとうございました。今後、国保運営に、この答申を生かしてまいりたいと思います。短い期間で集中したということもございしますが、本当にいろいろありがとうございました。

3 閉会

清水会長

それでは、早いのですが、御苦労さまでした。閉会します。

午後 7 時 23 分 閉会